



新しい井戸から豊富で良質な水が汲み上げられる

学者村水道の 水源を新設

学者村水道の水不足が解消されます。

これまで5月の連休や夏の別

荘シーズンに不足していた学者村水道の水ですが、新たな水源として学者村の近くに井戸が掘

長門の風

■発行と編集/
長門町役場
商工観光課
TEL 0268-68-3111
FAX 0268-68-4011
題字:北澤貞利町長



春を告げるフキノトウ

削され、平成12年度中には新しい井戸の水を供給できるようになります。

新しい井戸は長久保の大呂出地籍にあり、深さは約200メートルで、毎分650リットル程度の豊富な水量があります。また、水質検査において飲料水として良質な水であるとの検査結果をいただきました。

工事は平成12年度に実施

新しい井戸からの送水管布設工事は平成12年度に行います。

工事内容は大呂出地籍の井戸から旧国道沿いに水道管を布設し、長久保の松尾神社の近くでこれまで送水していた管と接続します。

工事中は別荘地のみなさんにご迷惑をかける場合もあります。ご迷惑をお願いいたします。

別荘地の契約更新手続きについて

学者村別荘地の契約が昭和43年に始まって以来、30年が過ぎ、一昨年から契約更新が進められています。

契約の更新を迎えるみなさんは、平成12年度が40名、13年度が100名、14年度が140名と続きます。年ごとに契約件数が増加しますので、契約事務がスムーズに進むようご協力をお願いいたします。

なお、新たな契約更新期間は20年間です。

昭和45年度に契約し平成12年度に契約更新を迎える方

昨年から冬場にかけて更新希望調査を実施しました。(まだ、未調査の方がいましたら連絡してください)

これからの予定として満期日の1、2か月前までに、希望調査の結果により更新契約関係書類、或いは解約関係書類を送付いたします。

手数料は更新、解約ともに1区画15,000円です。なお、登記費用は別になります。

昭和46年度に契約し平成13年度に契約更新を迎える方

平成12年の秋から冬にかけて更新希望調査を実施いたします。

町から契約期間満了と更新事務についてのお知らせをいたします。通知がありましたら同封の返信ハガキに契約を「更新する」「解約する」のどちらかに○をつけ返送してください。

昭和47年度以降に契約された方

年度を追って契約更新事務を進めていきます。時期が来たら町からお知らせいたしますが、ご自分でもいつ契約をして更新がいつなのかご確認をお願いいたします。

平成12年7月1日から ゴミの分別収集が始まります

ゴミ袋は有料・ゴミステーションを新たに設置

年々、増え続ける「ゴミ」。 「環境」についてみんなが真剣に考え、自らができることを積極的に言い、大切に守っていかねばならないことは誰もが分かっています。

別荘地のゴミも毎年、増え続けています。

田舎の山々の自然を愛し別荘を求められたみなさんは、人一倍関心がある事でしょう。

長門町ではこれまでもゴミの分別収集を行ってききましたが、平成12年4月1日からさらに細かいゴミの分別収集を行うことになりました。

これにより別荘地においても、7月1日から

らゴミの分別収集を行います。ゴミは必ず指定袋を使用して、きちんと分別したものをゴミステーションに出すようにしてください。 ゴミ袋は有料です。管理事務所か町内の商店で購入してください。

また、4月1日から6月30日までの間は従来のゴミ置場にゴミを出すことができますが、7月1日からはゴミステーションの場所が変更になります。

各別荘においてもゴミの分別作業がたいへんになりますが、ご理解をいただきスムーズに収集が行われますようご協力をお願いいたします。

ゴミの分別方法

長門町は平成12年4月1日から「容器包装リサイクル法」の実施に向けて、ゴミの分別収集を行うことになりました。

これに合わせて別荘地においても、平成12年7月1日から新しい

ゴミステーションでゴミの分別収集を行います。

ゴミは別紙《ゴミ・資源物の「分け方」「出し方」》のように20品目に分別して、種類ごとに指定袋に詰めてゴミステーションに出してください。(粗大ゴミは除く)

品目に分別して、種類ごとに指定袋に詰めてゴミステーションに出してください。(粗大ゴミは除く)

指定袋には氏名等を記入する

指定袋は町内会名と氏名を記入

するようになっていきます。

町内会名は、「学者村1期」「学者村2期」「学者村3期」「学者村4期」「美し松」「ふれあいの郷」と別荘地の名前を記入してください。

氏名と別荘管理番号も必ず記入してください。

ゴミの指定袋は有料

ゴミの指定袋は「燃えるゴミ専用袋」と「燃えないゴミ専用袋」の2種類があり有料です。管理事務所か町内の商店で購入してください。

燃えるゴミ専用袋 一般家庭用
「1袋20枚入り」 1,000円
燃えないゴミ専用袋 一般家庭用
「1袋20枚入り」 300円

ゴミステーションの場所が変わります

ゴミの分別収集に合わせて、別荘地内のゴミステーションの場所が平成12年7月1日から次のように変更になります。

新しいゴミステーションはイメージ写真のような形になる予定です。

なお、4月1日から6月30日までではこれまでと同じゴミ置場に出

してください。

学者村別荘地

これまで学者村別荘地には十数箇所のゴミ置場がありましたが、これは廃止され次の3か所に変更されます。

ゴミを置く場所の数が減り、新しいゴミステーションの場所も遠くなりますが、きちんと守ってください。

・学者村総合管理センター横
場所はこれまでと同じ所です。

場所が狭いので主に学者村2期の方が利用してください。



何でも構わず詰められたゴミ

・山の家北側の空き地
 新たに山の家北側の空き地
 がゴミステーションの場所
 となります。
 主に学者村1期と4期の方
 が利用してください。
 ・学者村3期管理事務所横
 場所はこれまでと同じ所で

す。
 主に学者村3期の方が利用
 してください。
 美し松別荘地
 ・管理事務所の南側
 新たに管理事務所の南側に
 設置します。

ふれあいの郷別荘地
 ・管理事務所横
 場所はこれまでと同じ所で
 す。

中小型粗大ゴミ
 1台 2,000円

ゴミを出す日

ゴミを出す日の指定はありません。ゴミはいつでも出すことができますが、できるだけ午前中に出すようにしてください。
 なお、永住者の方には別途に指定日をお知らせしますので、指定日を守ってください。

わず詰め込んである物が数多く見受けられます。
 2年ほど前のことですが、ゴミの処理作業中にシルバー人材センターの方がケガをした事例がありました。
 夏場など生ゴミが他のゴミと混ざって出されると、悪臭やハエが発生するなどたいへん不衛生ですし、ゴミの処理に携わっている方にも申し訳ありません。また、粗大ゴミがゴミ置場に黙って置かれていたこともありました。
 決まりを守って楽しい別荘生活を送りましょう。また、ゴミの軽減に努めましょう。

ゴミステーションへのゴミの出し方
 ゴミステーションはイメージ写真のような形になる予定で、18品目（粗大ゴミを除く）に区分されています。それぞれの品目ごとに指定袋に詰め区分して出してください。

「生ゴミ」はコンポストを設置するか、庭先に埋めるようにしてください。
 「紙・布類」は紐できちんと束ねて出してください。「ビン・カン」などは中をすすいで出してください。

粗大ゴミの取り扱いについて

粗大ゴミはゴミステーションに出すことはできません。次のとおり有料になりますので、これまでのように管理事務所に相談してください。

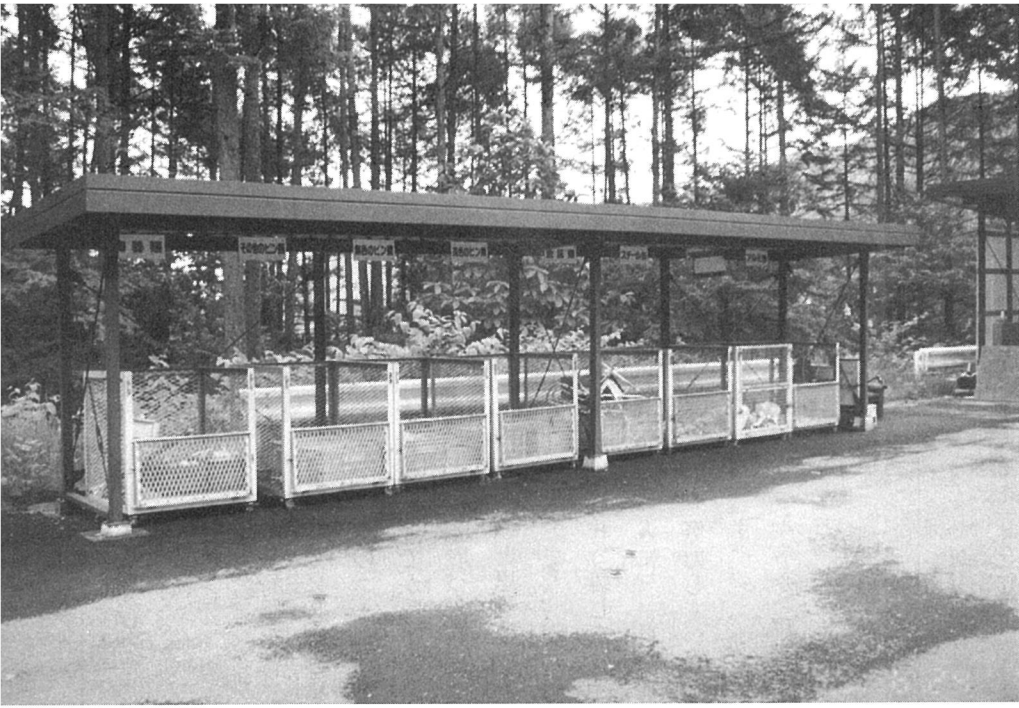
大型粗大ゴミ
 1台 3,000円

ゴミ・資源物の「分け方」「出し方」

平成12年7月1日から別荘地のゴミの分別収集が行われることに伴い、今回、長門の風といっしょに《ゴミ・資源物の「分け方」「出し方」》のチラシを同封しました。

別荘地を利用する方の目につ

く場所に貼るなどして、決められたとおりゴミを出すようにしてください。決まりを守らない場合、ゴミは受け取れませんので、持ち帰ってもらうことになります。また、ゴミを出す注意事項はきちんと守ってください。



新しく建設するゴミステーションのイメージ写真



この度、4月1日から学者村管理事務所でお世話になることになりました。

私事で申し訳ありませんが、私自身30年ぶりに都会生活に別れをつけ生まれた地に戻ってまいりました。

この澄み切った青い空、緑豊かな自然環境、なんと言ってもおいしい空気、本当に田舎はいな、と感じているとともに、

この環境の中で仕事をさせて頂くことに深く喜びを感じております。

銀行員生活30年でつちかったサービスピースをモットーに、皆様のニーズにすぐ対応でき、安全でかつ快適にお過ごしできる環境づくりに頑張つてまいりたいと思つていきます。

また、別荘地の皆様方に「愛され」「親しまれ」「信頼される」管理人に、一日でも早くなれるよう努力していきたいと思つていきます。

今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

清水 学



はじめまして。
4月より学者村管理事務所に配属になりました。
生まれてから数年を除いて、ずっと長門町に暮らしてきました。

たが、学者村がこんなに広いことを知り驚きました。今はわからないことばかりで、他の職員に教えてもらいながらの毎日です。
私の大好きな長門町で、気持ちの良い時間を過ごしていただけるよう努力しようと思つています。不慣れで頼りない限りですが、どうぞよろしくお願い致します。

春原 晴美

4月からお世話になっていきます

4月の人事異動により、学者村別荘地の管理人が変わりました。

これまで学者村別荘地の管理人として長い間お勤めいただいた、竜野和喜夫管理人と依田茂夫管理人が今年3月で退職となり、また、清水艶子さんが水道課有線放送係に異動となりました。

竜野管理人、依田管理人、清水さんには長い間たいへんご苦労様でした。

変わつてこの4月から新しく清水学管理人と春原晴美さんがお世話になっております。今後ともよろしくお願ひいたします。

お知らせ

別荘所有者の住所が変わつたら連絡を

別荘所有者の住所、電話番号などが変わつたら、長門町役場 商工観光課まで連絡をしてください。そのままにされていると別荘地に何かあつても連絡ができませんので、すぐにご一報いただきますようお願いいたします。

雑排水の清掃を

別荘の雑排水は浄化槽を通じて地下浸透されています。あなたの別荘ではこの浄化槽の掃除をしていますか。何年もの間、掃除されずそのままになっていますか。掃除をしないと排水の流れが悪く詰まつたり、夏場など悪臭の原因になります。

このつぎ別荘に来られたら、忘れずに浄化槽のふたを取つて
寒かつた冬の季節が過ぎ、「学者村」にも「美し松」にも、そして「ふれあいの郷」にもあたたかな春がやつて来ました。道端や畔にはフキノトウが小さな顔を出して、春のおとずれを告げています。もうすぐ別荘シーズンがやってきますね。ことしも長門町へようこそ。

編集後記

確認してみましよう。こまめに掃除を行うことが大切です。

二年つづきで別荘地で火災が発生

一昨年の11月には学者村別荘地で、昨年の暮れには美し松別荘地で火災が発生しています。出火時間は2件とも深夜で、出火原因はストーブとストーブの煙突からの加熱でした。

春とはいえ、別荘地の夜などはまだ寒く火を使います。日頃から暖房器具を点検しておきましょう。